



～定額給付金一斉受付のお知らせ～

主に、郵送での申請および必要書類のコピーをすることが困難な方を対象に、下記のとおり実施します。

◎申請日時 **4月18日(土)～19日(日)**
午前**9時**～午後**5時**まで

◎申請場所 玉城庁舎・大里庁舎・佐敷出張所・知念出張所の各市民課窓口
(久高島:久高小中学校 18日(土)午前10時～午後4時受付)

◎持参するもの 4月上旬に送付された『定額給付金申請書(請求書)』を確認し、印鑑・身分証明書・通帳等をご持参の上おこし下さい。

4月18日(土)・19日(日)両日は佐敷・知念・玉城・大里の各地区ごとに巡回バスがピストン運行しますので、交通手段のない方はご利用下さい。《詳しくは、後日お知らせします》



詳しくは… 南城市役所 定額給付金実施本部(大里庁舎1階)
〒901-1292 南城市大里字仲間807番地
TEL 946-8817 FAX 946-9090

市役所の開庁時間変更のお知らせ

南城市職員の勤務時間の変更に伴い開庁時間が、4月1日から次のように変更になります。ご理解の程よろしくお願ひします。(特別な勤務の職場は別に定めます)

現行 8時30分～17時30分 ⇒ 変更後 8時30分～**17時15分**

※昼休み時間(12時～13時)の窓口業務は今までどおり行なっています。
お問い合わせ 総務課(玉城庁舎) TEL 948-7111



観光に関するお問い合わせ
観光・文化振興課 TEL 947-1100
なんじょうナビ!に関するお問い合わせ
情報推進課 TEL 948-7229



[広報] なんじょう



夏へまっしぐら あざままで海開き

沖縄本島で一番早い海開きが3月21日、あざまサンサンビーチで開かれました。関係者によるテープカットの後、待ちきれない多くの子どもたちが一斉に海に向かって元気よく走り出しました。

南城市の人口 (外国人登録を含む) 平成21年3月1日現在

		(前月比)
世帯数	13,896戸	(+13)
男	20,454人	(+2)
女	20,217人	(-11)
計	40,671人	(-9)

平成21年度施政方針

はじめに

平成21年南城市議会3月定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝をお慶び申し上げ、日頃のご精励ご活躍に対し敬意と感謝の意を表します。南城市が誕生して3年余、初代市長として仕上げの年となります。平成21年度の当初予算はじめ各議案を提案するにあたり、市政運営に取り組む基本的な考え方を申し上げます。

私は、市長就任以来今日まで、直面する多くの課題に対応しながら、人と自然が調和した「日本一元気で魅力あるまちづくり」を旗頭に、将来を見据え、冷静かつ積極果敢に行政を推進してきました。市民皆様のご理解とご協力のお陰をもちまして一定の成果をあげ、南城市が、元気で活力のあるまちとして注目を集めていることは、市政を預かる者として大きな励みとなっております。

分権改革が本格的に動きだ

活かした「日本一元気で魅力ある南城市」を目指し、今後とも、市民とともにひたむきに市政運営に取り組み、挑戦する姿勢を貫きながら勇氣と希望をもってまちづくりを進めてまいりたいと存じます。

常に市民の目線に立ち、現場の声に耳を傾け、南城市のあるべき姿を絶えず考えながら、限られた財源の中で「選択と集中」による施策を展開し、市民が安全・安心に暮らすことができるまちづくりを目指したいと考えております。

南城市の発展にとって大きな課題である土地利用については、総務省から招へいした政策から、市の主体性が発揮できる南城市型の土地利用計画の策定に取り組んでまいります。

また、懸案の厚生年金休暇センターの跡利用については、幸い方向性を同じくするタピック沖縄株式会社花落しました。今後、連携を図りつつ統合医療の視点からの観光振興、地域活性化に取り組んでまいります。

さらに、積極的な市民参画や市民の創意工夫を活かしたまち

し、国と地方の役割分担が見直される中、「自己決定・自己責任」の原則のもと、地域に軸足を置いた自立的で主体的なまちづくりが求められています。市民が主役となって総意と工夫で活気あふれるまちをつくっていくためには、行政とのパートナーシップと情報共有が必要で、今後とも、行政情報の積極的な提供と市民参画の取り組みなどを基本として透明性の高い風通しの良い市政を推進してまいります。

世界的な社会経済情勢の変化に伴い、国はもとより地方はかつてない変革の時代を迎えております。地域経済の低迷、少子高齢化の進展、社会保障費の増大など、将来への不安や不透明さだけが強調されています。

しかし、見方を変えれば、この困難を克服し新しい可能性を見いだした者こそが、大きな時代のうねりを乗り越え、市民が夢と希望の持てるまちづくりが

できるものと信じております。

1期4年の最終年となる平成21年度は、新しい南城市の取り組みを加速し、本格化していく正念場の年と決意を新たにし、現場の声を大切にしながら、「選択と集中」を基本に施策・事業の緊急度、優先度を勘案しつつ具現化を図ってまいります。3年間の成果と行政経験を活かし、「急がずあせらず、地道に確実に」をモットーに、しっかりと行財政改革を推進して市民福祉の向上を図ってまいります。そして、南城市の持つ人材、歴史・文化、自然景観などの豊かな資源を活かして南城市の魅力をさらに輝かせ、発信してまいりますと存じます。

基本施策

サブプライムローン問題に端を発した金融危機は、世界を同時不況に巻き込み、テロリズムや地域紛争は多発化の様相を呈するなど、我が国を取り巻く国際情勢は依然緊張した状況が続いています。また、温暖化・エネルギー・食料問題など地球規模の問題への対応も国際社会の大きな課題となっております。

の解消に努めてまいります。また、市町村経営構造対策事業(大里銭又地区(果樹ハウス及び附帯施設)は平成20年度に地区認定を受けました。21年度は施設整備(果樹(マンゴー)ハウス、事業主体・JA(リース事業)の予定となっております。事業主体や関係者と連携し円滑な事業執行に取り組んでまいります。

さとうきびは、経営安定対策による交付金が22年度産からは本則が適用され特例期間が終わります。本市の生産農家のほとんどが21年度産まで交付金を受け取ることであるA―5といわれる小規模の特例農家です。市や関係機関ではこれまで、特例農家が22年度産以降も交付金を受け取ることができるよう、本則要件への誘導策について話し合いを続けてまいりました。その結果、幾つかの課題は残されているものの基本的な方向性が定まりつつあります。引き続き関係機関と連携しながら、残された課題の解決や農家の合意形成に取り組んでまいります。

優良家畜導入事業につきましては、肉用牛生産経営の発展に

国内におきましては、食の安全を脅かす事件や理不尽で身勝手な犯罪が増加し、深刻な雇用不安や年金をはじめとする社会保障への不信感が広がるなど、信頼と安心が大きく揺らいでいます。また、県内では、1月に発生した不発弾爆発事故が県民に大きな不安を与える一方、在沖米海兵隊のグアム移転協定の国会審議の行方が関心事となっております。

経済面では、世界経済の減速により輸出関連産業を中心に生産調整や雇用調整が相次ぐなど、国内経済はかつてない厳しい状況となっております。沖縄県においても、その影響が各方面に出始めており、雇用情勢は依然として厳しい状況にあります。

国は、厳しい経済情勢に鑑み、平成21年度予算配分の重点化にあたっては、「生活者の暮らしの安心」「金融・経済の安定強化」及び「地方の底力の発揮」に施策を集中し、各施策については、成果目標を提示し、厳格な事後評価、政策評価等を活用し、歳出の効率化・合理化を進めていくことにしています。

資するため、引き続き市独自の積立基金を活用してブランド牛確立を目指して取り組んでまいります。21年度は積み立て基金の目標額を増額し、取り組みを一層進めてまいります。

農業の生産基盤整備でございますが、現在継続中の玉城西部地区などのむらづくり交付金事業、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の稲嶺地区農業用排水施設整備工事などの早期完成を目指してまいります。新規採択の大里南地区のむらづくり交付金事業、船越土砂崩壊防止整備事業、福原地区農業用排水路整備事業については、平成21年度から着手いたします。また、中山地区、親慶原地区の冠水被害対策のため農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業の新規事業採択に向けても、引き続き取り組んでまいります。

次に、「水産業の振興、漁港漁場整備」につきましては、食の安全性が問題化している。今、漁獲物の品質及び衛生管理を徹底したブランド化の確立と生産安定化、販路の拡大を支援してまいります。

また、地方財政の運営にあたっては、分権改革の進展に伴い、簡素で効率的な行財政システムの構築が求められるとともに、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、徹底した情報開示のもと、自主的な改善努力による財政健全化が求められています。

こうした状況の中、本市の平成21年度予算につきましては、国の三位一体改革の影響、経済の悪化による税収等の落ち込みにより極めて厳しい予算編成となりましたが、市民満足度を高め、市民サービスに影響が及ばないよう、各分野の事務経費を削減することにより、実質的な施策や事業の財源確保を図ってまいりました。特に公共投資については、義務教育施設の整備や道路、産業基盤の整備など、市民から切実な要望のある事業に取り組むよう努めたところであります。

私は、「市民と協働による元気のあるまちづくり」「人と自然・文化が調和した温もりのあるまちづくり」「夢と希望に満ちた活力あるまちづくり」を基本理念に、地域特性を最大限に

漁業を取り巻く環境は、燃料費等の価格の変動や漁価の低迷で経営に大きな影響を与えている現状であり依然厳しいものがあります。今後とも漁業協同組合をはじめ関係機関と連携しながら、水産基盤の整備拡充を図るとともに、既存沿岸漁業や養殖漁業、魚介類の稚魚放流等の「つくり育てる漁業」や「体験型漁業」の一層の推進を図り、水産業の振興発展を支援してまいります。

主な事業として、漁村再生交付金事業を継続して実施するとともに、平成21年度は海野漁港(板馬地区)に多目的広場の整備を予定しております。新規事業としては、南城市沖合の水深800メートルに浮魚礁(中層型魚礁)を2基設置する予定です。また厳しい経営状況にある漁業者を支援するため、市単独で燃油高騰対策補助金を交付してまいります。さらに、沖縄県営事業におきましては、地域水産物供給基盤整備事業により海野漁港整備と漁場整備を継続して実施することとなっております。「商業の振興」につきましては

は、南城市商工会を中心に経営基盤の強化と近代化に努めているところでありますが、市としても、商工会と一層の連携を図りながら、地域経済の活性化、賑わいと活力のあるまちづくりに取り組んでまいります。

次に、「観光の振興」についてであります。本市には、自然や文化、歴史などの数多くの観光資源があることから、これらの魅力を積極的に活用して知名度を高め、本市のイメージをさらに高める必要があります。

魅力ある観光都市をめざし、平成19年度に策定した観光振興計画で示された「自然・歴史・文化が織りなすハーモニー」の観点から、健康・癒しなところから、基本理念に基づき、課題に対応した観光振興施策を計画的に進めているところであります。

平成21年度は、大きな課題となっている観光協会の早期設立、案内ガイドをはじめとする人材育成などの観光振興施策について取り組んでまいります。地域おこしや観光振興の最適な素材として重点的に取り組んでいる体験滞在プログラムにつ

謝の心」、「思いやりの心」、「畏敬の念」を培うと同時に「基本的な生活習慣」の定着を図ってまいります。そのために、青少年育成市民会議やPTA連合会、青年連合会、子ども会育成連絡協議会等との連携協力を努め、青少年教育上の有害環境の浄化を進めるとともに、子どもたちの団体活動・体験活動・社会参加活動を積極的に促進し、青少年の健全育成を図ってまいります。

「丈夫な体」の育成につきましては、主として保健体育・家庭科などの教科学習において健康・安全に対する正しい知識・理解・実践力の定着を図り、運動部活動や社会体育の促進によって体力の向上に努めてまいります。また、「食育」が今日的な課題であることから、学校給食や「弁当の日」を通して学校・家庭の連携を図り、食生活の改善と幼少期からの生活習慣病予防につなげてまいります。

南城市で唯一の離島にある久高小中学校につきましても、島の良さを生かしつつ離島のハンディに配慮した条件整備を行い、久高島留学センターを支援

いては、体験交流施設の活用と併せて推進し、観光人材バンクの拡充を図り、人的ネットワークの形成を目指してまいります。また、南城市の魅力をも十二分に発信していく体制づくりと効果的なプロモーション活動の確立に努めてまいります。

さらに、地域の特性を活かした活力あるまちづくりのため、平成21年度は、道の駅等導入調査を実施してまいります。

地域再生マネージャー事業につきましても、その集大成である「神のさと・南城ウォーク」による地域活性化を図るため、平成21年度からは事業主体及び活動拠点を商工会に移し、健康と癒しをテーマとしたヘルスツーリズムの具現化に取り組みでまいります。3年間にわたり活躍いただきました財団法人日航財団の佐藤和幸様に心から厚く御礼申し上げます。佐藤様には、新たに商工会の事務局長に就任されると伺っていますので、今後とも変わらぬご指導ご支援を賜りたいと願っております。

久高島伝統のイラブー薫製品

するなどへき地教育の充実を図ってまいります。学校の教育施設につきましては、児童生徒の健康・安全を第一に、快適で教育効果の高い学習環境の創出と維持管理に努めてまいります。平成21年度は、大里南小学校の校舎改築や屋内運動場改築事業を引き続き推進するとともに、船越小学校の施設整備事業に先立ち、基本計画及び実施設計に取り組んでまいります。併せて、百名幼稚園・船越幼稚園・玉城幼稚園の3園の玉城幼稚園への統廃合に向けて、施設の改修・増築を進めてまいります。

「心豊かな人材を育む教育・文化のまちづくり」で生涯学習の果たす役割は極めて大きなものがあります。特に、学校教育以外の生涯学習を推進するためには、市民が「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」、「なんでも」学習できる条件整備が必要です。

そのため、広く市内外の学習情報を市民に提供し、市民の学習意欲の向上と学習活動を促すとともに、図書館活動の一層の充実を図ってまいります。また、

を地元で商品化し、島の発展に寄与するため、平成21年度は沖繩離島振興特別対策事業により水産加工施設を整備してまいります。

南城市シルバー人材センターは、高齢者の生き甲斐づくりや地域の活性化を目的に平成20年4月1日からミニシルバーとして活動を始め、会員や地域住民に喜ばれています。会員も順調に増え、今年4月1日からは社団法人として新たにスタートすることになっており、市としても活動の充実強化に向け支援してまいります。

2. 心豊かな人材を育む教育・文化のまちづくり

南城市の将来を担う子どもたちが、ふるさとに誇りと愛着を持ち、心身共に健やかに成長することは、全ての市民の願いであり、教育の目標であります。私は、市民が地域の自然や歴史・文化などを学ぶ学習機会の拡充と学習環境の整備、生涯学習の推進に努め、教育・文化のまちづくりを推進してまいります。

まず、幼児教育につきましても、家庭教育を行う親への支援

知念・玉城の両中央公民館及び大里農村環境改善センターを拠点として、各種学級・講座等の事業を実施し、市民の学習・交流を推進してまいります。さらに、戦中・戦後の混乱の中で義務教育の機会を失った方々や、退職後に改めて学校で学びたい高齢者等のニーズに配慮して、小学校や中学校で学ぶリカレント教育を引き続き推進してまいります。

市民が地域の豊かな伝統文化や文化財を誇りとし、愛護することは、市民のアイデンティティー形成活動そのものであるため、まちづくりの中核を担うものだと考えます。引き続き世界の遺産「斎場御嶽」をはじめ、多くの文化財の保護・活用に努めてまいります。

平成21年度は、国指定史跡である糸数城跡・知念城跡・玉城城跡の保存修理事業を継続しつつ、島添大里グスク・佐敷上グスクの国指定に向けた調査事業を実施いたします。また、国の事業として導入した「文化財総合的把握モデル事業」を引き続き推進してまいります。順調に進められている市史編

や子育てネットワークづくりなどにより、地域で支える幼児教育の推進を図るとともに、幼稚園における預かり保育の充実に努め、義務教育前の教育を推進してまいります。また、少子化の中における幼稚園教育の充実のために、幼稚園の統廃合と、それに伴う条件整備を力強く推進してまいります。

次に、小学校・中学校の教育につきましても、子どもたち一人一人に「確かな学力」・「豊かな人間性」・「丈夫な体」を養い、21世紀を心豊かにたくましく「生きる力」を身につけることができるよう、教育条件の整備に努め、「知・徳・体」調和の取れた学校教育を進めてまいります。

「確かな学力」の定着のためには、教育委員会の進める諸々の学力向上対策を強力に支援してまいります。また、これから教育では国際化に対応して英語力が重要です。市内全ての小中学校で文部科学省から3年間の指定を受けて取り組まれてい

る「研究開発学校事業（英語）」を推進し、小学校からの英語教育に力を入れてまいります。さらに、琉歌の全国公募・表彰事業を継続して南城市の歴史文化の魅力を広げ発信してまいります。

南城市らしい、文化の薫り高いまちづくりを推進するために、文化・芸術に親しむ環境づくりや貴重な文化を保護・継承し、新しい文化芸術の創造に努める必要があります。市民の一体感を目指して、「シユガーホール活性化計画推進支援事業」が、財団法人地域創造の助成を受けて平成20年度から3年間にわたって実施されています。

折しも今年6月1日にはシユガーホールが開館15周年を迎えます。平成21年度はその節目にふさわしい記念事業を実施しながら、活性化計画で策定された事業目標の実現に努め、先に控える市民参加による「第1回市民ミュージカル」「南城市の新しい芸術」の創出に向けた準備に取り組んでまいります。これらの事業展開によって、市全域

らに、中学生・高校生の米国短期留学事業や小学生・中学生を対象にした県内のESLキャンプを実施して、グローバルな人材育成の基礎づくりを進めてまいります。

基礎学力の不十分な児童生徒や様々な理由で学習意欲を失った児童生徒を支援するため、引き続き非常勤講師やボランティアを配置して「学習意欲回復支援特別クラス設置事業」を実施してまいります。

また、心身の障害や発達障害などのハンディをもつ子どもたちの教育に対しては、特別支援教育支援員を配置し、特別支援学級を開設するなど、個々のニーズに合った教育支援のもとで「自立」と「社会参加」を支援いたします。

「豊かな人間性」を育成するため、全ての教科学習・学校生活全体を通じて「道徳教育」「シティズンシップ教育」を推進してまいります。また、郷土の伝統や文化の継承、勤労体験・自然体験・奉仕活動など家庭教育や社会教育と連携して、「勤労を貴び」、「正義を愛する心」、「郷土を愛する心」、「公共心」、「感

を文化芸術活動の場としてとらえ、幅広い市民層の文化創造活動への参加を促し、全国に先駆けた文化のまちづくりをより一層進めてまいります。

3. 温もりあふれる福寿(健康・福祉)のまちづくり

「心と体の健康づくりの推進」につきましても、生活習慣病予防を重点とした健康づくりのための料理講習会や親子料理教室の開催など、家庭はもとより、保育所、幼稚園、学校、地域、農林漁業関係者などと連携して、食育の推進を図ってまいります。また、食生活改善推進員、健康づくり推進員の増員を図りつつ養成・育成に努め、推進員が地域ぐるみの健康づくり活動を主体的・継続的に行えるよう支援してまいります。さらに、健康づくり推進委員会を設置した自治会にモデル地区強化事業を導入し、地域健康教室を実施しながら健康づくりの裾野を広げてまいります。

昨年の医療制度改革により、40〜74歳の加入者を対象とする生活習慣病予防のための特定健康診査及び特定保健指導の実施

が義務づけになりました。これに伴い、南城市特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査等を充実させ、生活習慣病等の予防を図ってまいります。併せて、40歳未満の若い世代の生活習慣病予防、がんの早期発見・早期治療の促進に努め、各種健診を引き続き実施してまいります。

乳ガン、子宮ガン等の婦人健診については、集団健診と個別健診の併用を行い、住民が健診しやすい環境を整えてまいります。引き続きマンモグラフィ（乳腺・乳房専用のレントゲン撮影）を活用し、乳ガンの早期発見、早期治療の促進に努めてまいります。また、未受診者対策としては、報奨金制度を活かし、健康づくり推進員の活用を図りながら、引き続きナイト健診を積極的に実施してまいります。

母子の健康増進のため、妊婦、乳児・1歳6か月児・3歳児などの健康診査や2歳児歯科検診等を小児保健協会など、関係機関と連携し充実した健診を実施してまいります。また、親子の心身の状況や養育環境等を把握

し、乳児の健全な育成環境を確保するため、こんにちは赤ちゃん事業を積極的に取り組んでまいります。

特に妊婦健診においては公費負担回数を14回へと増やし、母体や胎児の健康を確保するとともに健診費用の負担軽減を図ってまいります。また、乳児健診時に歯科衛生士による診断を実施して、むし歯罹患率の低下を目指してまいります。

母子保健手帳の交付や離乳食実習では妊産婦・乳幼児期を生生活習慣病予防の入り口と捉え、生活リズムやバランス食など食育の大切さを学ぶ機会を作ってまいります。

乳幼児期の虐待予防対策につきましては、母子保健手帳の交付、妊産婦・新生児訪問・乳幼児健診・乳幼児健診未受診者訪問などの場を活用し、関係機関と連携し育児不安の解消、早期発見に努めてまいります。発達障害児につきましては、関係機関の相互の緊密なる連携のもと、適切な支援を行ってまいります。

また、市の社会福祉施設については、引き続き南城市社会福祉協議会へ管理を委託し、効率的な運用を図ってまいります。

次に、子育て支援の推進についてであります。「なんじょう子どもプラン（次世代育成支援対策行動計画）」の第1期が平成21年度で終了するため、第2期の計画を平成21年度中に策定し、子育て支援の充実に取り組んでまいります。

保育につきましては、「南城市立保育所民営化基本方針」のもと、利用者の多様なニーズに対応した積極的な保育サービスの提供に努め、民間活力の活用を図ってまいります。平成21年度は、知念あさひ保育園が民営化された初めての保育園として新たな運営を開始することになっていきます。今後とも民営化された保育園が目的を達成できるように支援を継続するとともに、引き続き、公立保育所の民営化を検討してまいります。残

る市立保育所は、先導的保育所として位置づけ、保育現場の情報を保育行政に反映する役割を担えるよう努めてまいります。さらに、年々、増加傾向にある待機児童の解消のため待機児童解消事業の実施、既設の認可保育園の入所定数増の取り組みを

1年生・高校3年生への麻疹・風疹予防接種を含め保護者に対する啓発活動をより強化するとともに、地区医師会や地域医療機関等と連携を図り、感染予防に取り組んでまいります。未接

種者に対しても地区担当保健師の訪問指導や健診会場での接種勧奨を行い、接種率の向上に努めてまいります。また、65歳以上のインフルエンザ予防接種についても継続して取り組み、インフルエンザ罹患を予防するとともに、合併症の未然防止に努めてまいります。

国保の事業運営は、依然として被保険者の1人当り医療費が県平均を上回るなど困難を極めているため、生活習慣病に起因する医療費の適正化対策を図ってまいります。保険税の収納対策としては、未申告者の解消により、公平・厳正なる課税及びその徴収等の徹底並びに低所得者等への公正なる軽減措置を図ってまいります。また、昨今の社会情勢等の影響による非自発的な失業者等及び病気等の特殊事情による納付困難世帯を救済するため、減

計画策定に取り組むとともに、民生委員・児童委員協議会をはじめ社会福祉協議会等、関係機関との連携を密にし、地域住民が自ら主体となって地域福祉活動に参加できる、協働による福祉のまちづくりを推進してまいります。

障がい者福祉につきましては、特別対策等による利用者負担の軽減措置、障害福祉サービス提供体制の整備等、国の動向を注視しながら障害者自立支援法に基づく自立支援給付事業の推進を図ってまいります。障がい者が、地域で自立した日常生活や社会生活を営めるよう、地域活動支援センターを大里地域に新築して障がい者の地域への移行と居場所づくり等その活動の拠点を確保するとともに、相談支援事業を含めて支援体制の充実・強化に努めてまいります。

母子・寡婦、父子福祉につきましては、一人親家庭の自立支援を図るため、福祉の増進に努めるとともに、児童扶養手当、

免制度の周知徹底等を図ってまいります。併せて、納付相談や分納指導、預金差し押さえ等に取り組んでまいります。平成20年4月から始まりました長寿医療制度につきましては、沖縄県後期高齢者医療広域連合と提携して制度の円滑な運営、広報活動を強化し制度のさらなる周知を図ってまいります。また長寿健康診査と連携した人間ドックの助成、はり・きゅう・あん摩マッサージ施術に対する助成を実施してまいります。

年金記録問題などで納付率の低下が懸念される国民年金につきましては、広報活動を強化して制度の周知や納付意識の啓発に努め、納付率の向上を図るとともに、関係機関と連携して無年金者対策に取り組んでまいります。

「高齢者福祉の充実」につきましては、地域包括支援センターを中心に関係機関等の協力を得て、引き続き一人暮らし高齢者等の要援護者の実態把握とマップづくりに取り組み、高齢者の在宅支援や緊急時の対応強化を図ってまいります。また、

医療費の助成事業や市母子寡婦福祉会に対する支援を実施してまいります。

社会問題化している虐待対策につきましては、要保護児童地域対策協議会、教育委員会とも連携し、家庭（児童）相談員、女性相談員を引き続き配置して、児童虐待の未然防止やDV（配偶者からの暴力等）対策等の強化に取り組んでまいります。

4. 市民と相互理解を深める交流のまちづくり

今日まで南城市は、地域間交流や、国際交流など様々な形で「交流」に取り組んでまいりました。「交流」を通じて、お互いの文化や歴史、立場や主張の違いを認め合い、相互に学びあ

ることで、自分たちの地域の素晴らしさや、地域の抱える課題を知り、それを自ら解決することにより、住みやすいまちづくりと地域の自立につなげていくことができると考えます。国内交流につきましては、今

民生委員・児童委員や自治会長、近隣住民、老人クラブ、各種団体等の協力を得て地域単位で見守り・声掛け活動を展開できるよう、見守りネットワークの体制づくりを強化してまいります。高齢者虐待防止については、虐待防止ネットワークを中心に介護事業所等関係機関との連携を密にして、高齢者虐待の相談支援や早期発見と予防に努めてまいります。さらに、社会福祉協議会と連携し「地域福祉権利擁護事業」の活用や「成年後見制度」の周知を図り、認知症などで判断能力が十分でない高齢者の生活を支援してまいります。

介護予防につきましては、保健師等の専門スタッフが、特定高齢者の把握及び生活機能評価を実施して必要な相談指導を行うとともに、心身の状況に応じた予防事業を推進してまいります。また、高齢者が寝たきりにならないよう、地区公民館、福祉施設等でのふれあいミニデイサービス事業や転倒骨折予防事業の運動機器を充実させ、運動指導士等の専門職を派遣し、サービスの充実を図ってまいります。

年の1月に宮崎県高千穂町と姉妹都市の盟約を締結したところでありました。平成21年度は、全ての分野で「交流」と「自立」を意識し、市民と行政誰もが主体性を持って、引き続き積極的な姿勢で姉妹都市交流に取り組んでいける体制づくりに努力してまいります。

南城市のスポーツイベントとして定着した「尚巴志ハーフレソン大会」と「東御廻り国際ジョイアスロン大会」も市のメーンスポーツイベントとして位置づけ継続して開催し、更なる充実発展と参加者と市民の交流の充実に努めてまいります。

また、引き続き関係機関と連携を図りながら、「視覚障害者マラソン沖縄大会」を開催、「う

ふざとヌムーチーさい」を支援して、温もりとふれあいのまちづくり、活力ある地域づくりを推進してまいります。

スポーツ・レクリエーション活動の推進につきましては、市体育協会をはじめとする各種団体や体育指導委員、学校との連携を図りながらスポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会の拡充に努めてまいります。

今後は、総合型地域スポーツクラブの育成を図り、市民スポーツの振興を図ってまいります。また、2010年開催の全国高等学校総合体育大会(女子バスケットボール競技)の気運を高めるため、実行委員会を設置して体制づくりに取り組んでまいります。

5. 安全で安心、快適な暮らしを支える住みよいまちづくり

まず、「土地利用の推進」につきましては、本市における開発と環境保全の調和、地域特性を活かした地域活性化を目指し、県が行う那覇広域都市計画区域の見直し等、土地利用等にかかる諸規制について、地域の実情に応じた柔軟な決定、制度

下水道事業運営におきましては、長期的な収支計画を策定し、更なる経費縮減及び経営努力を行い効率的な事業運営に取り組んでまいります。

次に、「地域に根ざした循環型社会の形成」についてであります。ごみ処理につきましては、ごみの分別収集、有価物の資源化、ごみ処理有料化等これまでの施策を継続してまいります。また、リデュース(不要なものを断る)、リデュース(廃棄物の発生抑制)、リユース(使用済み製品等の再使用)、リサイクル(再資源化)の4Rを推進するとともに、団体等への資源ごみ集団回収事業報償金及び生ごみ処理機購入に対する補助を継続してまいります。

地球温暖化対策につきましては、地球温暖化防止計画に基づき、市が行う事務及び事業に關して温室効果ガス排出抑制に努めてまいります。

ごみの不法投棄問題につきましては、今後も、広報誌、立看板等による意識の啓発、巡回パトロールを実施するとともに、市民の協力のもと監視体制の強化を図り、県、警察及び道路関係

運用が実現するよう取り組んでまいります。

馬天土地画整理事業については、平成21年度から工事に着手する予定になっております。本事業を支援するため、市の道路整備事業・上下水道事業や海岸整備事業(県事業)と一体的に整備を行う方向で取り組んでおり、今後とも良好な市街地形成のための支援を行ってまいります。

「利便性の高い交通体系の整備」につきましては、那覇市や中・南部地域との広域交通ネットワークの形成のため、市内の幹線道路である国道331号の改修・整備を促進するとともに、本市発展の核となる南部東道路の早期事業化に取り組んでまいります。

市道整備につきましては、南部東道路インターチェンジへのアクセス路や佐敷地域から南風原方向への関連道路整備など、市内全域の道路網構築を図り、緊急性・費用対効果等を勘案し年次的に整備を進めてまいります。平成21年度は、引き続き「南風原市道基本計画」の策定に取り組んでまいります。

部署と連携して、快適な生活環境づくりを推進してまいります。

ごみ処理施設建設につきましては、サザンクリーンセンター推進協議会を中心にこれまでの課題を整理しながら、将来(平成33年度)の東部、島尻、糸・豊の3清掃組合の組織統合による一元化施設の稼働を目指して施設建設に向けて取り組んでまいります。

安全で衛生的な生活確保のため、野犬対策、スズメ蜂の駆除、狂犬病予防注射、ハブ捕獲器の貸出しを実施するほか、害虫駆除のための薬剤購入補助を継続してまいります。また、墓地につきましましては、平成21年4月1日をもって、県から墓地等経営許可権限の事務移譲を受けることになっており、申請・許可事務が本市で可能になります。さらに、前年度に実施した墓地実態調査等をもとに平成21年度は墓地基本計画を策定いたします。今後も墓地の散在化を防ぎ、生活及び周辺環境に配慮した墓地行政に努めてまいります。

玉城火葬場は、公共性の高い施設として多年にわたり大切な

平成21年度は、継続事業として仲伊保富祖崎線・小谷真謝線・馬天兼久島之前線・津波古線(知念)、奥武島架橋(玉城)、長堂上原線・南風原福原線、南風原田原線、西原南風原線(大里)を整備してまいります。

生活路線の確保につきましては、関係機関や市民の意見を踏まえ、路線バス対策会議と改善策の検討、生活交通の安定化に努め、百名線、前川線、糸満玉泉洞線、志喜屋線、糸満新里線を運行するバス事業者へ助成を継続して、児童生徒をはじめ市民の移動手段の確保と利用者の利便性向上に努めてまいります。

国道や県道においては、屋根付きバス停の未整備な箇所があり、今後とも地域と連携して関係機関へ要請し、整備に向けて取り組んでまいります。

市民が庁舎間を移動する際の利便性向上を図るため、引き続き庁舎間巡回バスを運行いたします。また、久高の離島航路事業の維持改善を図り、久高島地域の振興並びに住民の民生の安定及び向上に寄与するため、引

役割を担ってきており、また、合併で市全域が当該施設の恩恵を受けていることから、地元富山区に対して地域振興整備助成金を交付してまいります。

悪臭・汚水対策につきましては、悪臭防止法や水質汚濁防止法に基づき工場やその他の事業所から発生する悪臭・汚水については、南部福祉保健所等、関係機関と連携して、改善に向けて指導してまいります。また、大里地区や佐敷地区の一部地域においては、従来の特定悪臭物質規制区域から臭気指数規制区域への地域指定の変更を県に申請しており、平成21年度には規制基準が変更されるものと考えております。

「自然と調和した生活環境の整備」につきましては、雄樋川流域、国場川水系流域、報得川流域の水辺環境の保全・再生をはじめ、河川の浄化、海岸線の環境保全美化に努めてまいります。

毎年10月は、都市緑化月間として全国各地で様々な催し等が展開されています。平成21年度は、沖縄都市緑化祭が南城市で開催されることになっており、

引き続き運営費の一部を助成してまいります。

港湾整備につきましては、引き続き中城湾港馬天地区の改修を促進するとともに、「みなど振興交付金事業」を活用して、港湾背後の住環境の改善、漁業振興や地域活性化につながるような港湾整備に取り組んでまいります。今後とも県と連携して当該地域の海辺のまちづくりを推進してまいります。

次に、「きれいな水の確保と下水道整備の強化」についてであります。水道は、市民の健康で文化的な生活と社会経済活動を支える上で重要な役割を担っています。安全でよりおいしい水を提供していくため、年次的・計画的に上下水道施設の整備を図ってまいります。平成21年度佐敷地区内配水管布設工事(老朽管布設替等)を実施するとともに給水管布設切替工事を実施してまいります。

公共下水道事業につきましては、佐敷東部地区(手登根、伊原、屋比久、外間、仲伊保、富祖崎)の事業認可を取得し、年次計画に基づき円滑な事業執行に取り

市の良さを県内外にアピールできる絶好の機会ととらえ、積極的に取り組んでまいります。公園の整備につきましては、継続事業として大里城址公園(23・6畝)の整備を行います。平成21年度は、用地取得・造成工事・発掘調査などの事業を実施してまいります。

次に、「安全で安心な防災・防犯、救急体制等の整備への対応」について申し上げます。防災事業につきましては、県事業による地滑り防止対策事業として、佐敷小谷地区・玉城當山地区が継続して工事が実施されます。また、伊原仲添原地域は、災害関連緊急砂防事業によって継続して工事が実施されます。

知念分屯基地周辺障害防止対策事業として、市が事業主体となつて、佐敷島之上原排水路工事及び地滑り防止対策工事を引き続き実施してまいります。造林事業につきましては、流域育成林保全整備事業による保育事業を引き続き実施し、森林の保全を図ってまいります。

犯罪・事故を未然に防止するためには、地域住民、企業、行政、警察署が一体となり、犯罪を発

組んでまいります。つきしろ地区においては、流域下水道幹線工事整備後、供用開始に向けて取り組んでまいります。佐敷地区の下水道管渠工事を引き続き実施し、地域の生活環境の改善と公共水域の水質保全に努めてまいります。

農業集落排水整備事業につきましては、大城地区(字大城・字稲福・字真境名)の下水道管渠工事を実施してまいります。また、他の未整備地区は住民説明会を実施し、地域住民の意向を把握し、事業採択に向けて取り組んでまいります。各地区処理場から発生する汚泥を堆肥化施設(資源循環施設)で発酵処理し有機肥料として農地へ還元する資源循環型社会の構築を目指してまいります。

さらに、下水道啓発活動につきましては、接続推進員及び上下水道部職員による未加入家庭へ戸別訪問を実施し、下水道が果たす役割、すなわち市民の快適な生活環境の確保や自然の浄化があった昔の河川や海域を呼び戻す必要性を十分説明し、早急に下水道への接続普及に努めてまいります。

生かせない防犯活動の取り組みが必要です。地域や企業等の自主防犯ボランティアの結成、防犯パトロール等の取り組みを強化するとともに、暴力団対策として立て看板の設置等、犯罪抑止活動を実施してまいります。

また、「子ども110番の家」の地域ボランティアの拡充に努めてまいります。さらに、与那原警察署、地区防犯協会をはじめ、関係機関と連携した防犯対策を進めるほか、防犯灯設置補助金を継続し、児童生徒を巻き込む犯罪及び事故の未然防止に努めてまいります。

交通安全対策につきましては、より一層の連携をとりながら交通安全思想の普及や広報活動、街頭指導を実施してまいります。交通安全施設等の道路環境の整備を促進し、事件・事故のない安全で安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

消費者を取り巻く環境は複雑多様化しており、悪徳商法や多重債務問題、食品等の不当表示など問題は多岐にわたっています。市民生活の擁護を図るため、平成21年度から消費生活相談窓

市内各所で入園・入学式

島尻消防署
佐敷出張所スタート

消防署佐敷出張所が東部消防本部管轄から島尻消防本部管轄へと移管し、新たに再出発しました。これにより、南城市内はすべて島尻消防署管轄として統一されることになり、現場から最も近い消防署拠点からの効率的な出動が可能になりました。本部全体の人員体制も増員され、市民の生命・財産を守る消防力の向上が期待されます。

春の交通安全
モズク大作戦

春の全国交通安全運動が4月6日から始まるのに先んじて、仲間十字路で南城市交通安全推進協議会の皆さんが「モズク大作戦」を決定！早朝7時半より、信号待ちで停車中のドライバーに対し、奥武島産モズクを使用した「モズクゼリー」と交通安全を促すチラシを配布しました。「も・ず・く」を頭文字に「もうすぐ一年生」「ずいしよに気を付けて」「くい止めよう交通事故」と、新一年生が登校する時期に向け、ドライバーと交通マナーを守るよう市民にアピールしました。



▲佐敷中での「音楽入学式」

やわらかな雨が降る中、南城市内の小中学校（8日）や幼稚園（9日）で入学式が行われました。佐敷中学校は体育館が工事で使用できないため、初めてシユガーホールでの入学式。『音楽入学式』となりました。学校のいつもとは違う雰囲気、客席に座る新入生も保護者も、どこか緊張した面持ちで、校長先生や来賓の方の話しに耳を傾けていました。新入生代表であいさつした玉城愛理さんは、「勉強と部活を両立させ、あらゆることにチャレンジする、充実した中学校生活が過ごせるようがんばります。」と抱負を述べました。

▲玉城幼稚園の新入園児。新しい園生活にワクワク。



▲知念中では59名が入学。「英語や部活、初めてのことが多くドキドキ」

大里南小の新一年生。「給食が楽しみ！」
▼「足し算を頑張る！」



定額給付金事業の申請受付が開始。大里庁舎では多くの市民が申請に訪れました。4月1日には市の定額給付金実施本部が立ち上がっており、その看板設置式で古謝市長は「地域活性化と景気浮揚に向けて、給付金を受けた際はぜひ南城市内でお金を使って頂きたい」とアピール。この機会に地域の農水産物や加工品など地場産品を購入して、南城市の魅力を再発見しましょう！



市民が宝
まちづくりシンポ



玉城中央公民館で、「新生南城市3年間の総点検」としてシンポジウムが開かれました。シンポジウムに先立ち、まちづくりを専門に活動されている浦野秀一氏が基調講演。隣近所や自治会レベルの「共助力」が大切だと説明。続いてのシンポジウムでは、市内各界の代表者が登壇し、観光、教育、地域コミュニティなど多岐に渡る活発な議論や提案が次々と飛び出しました。観光分野では「斎場とグスクを起点とした複合型観光」や「水を生かした観光地づくり」などが提案されました。また、青年会、女性会、老人会からは組織のあり方や維持についての問題点が多く取り上げられました。満席の聴衆からも質問や提案も活発に行なわれ、問題点の認識や未来への希望が開けた一日となりました。

公演迫り、練習に熱
東綾雲・あがりあやぐむ

百名区の皆さんが演じる構成歌舞劇「ウチナー女の昭和史 東綾雲」の練習が百名小学校体育館で行なわれています。本土復帰の年に百名区の婦人たちによって初演されたこの劇は戦前・戦中・戦後復帰に渡る、女性の生き様を描いたもの。演題には東の彼方に昇る太陽に平和の思いを込めています。8年ぶりの公演となる今回は国立劇場という大舞台ともあって、70名余の百名区民の皆さん、練習に熱が入っています。本番、頑張ってください！

▼真剣な練習の様。第5場「出征兵士見送り」の一場面。



南城市都市計画審議会（安和朝忠会長）から、今後の望ましい都市計画区域のあり方について答申されました。答申は、現行のいびつな都市計画区域では、一体的なまちづくりや活力と自立したまちづくりに支障があると、市単独の都市計画区域を創設（那覇広域都市計画から離脱）と都市計画法、景観法などの新制度の導入による「自然」と「人」が調和した新たなまちづくりへの方向性が示されました。



南城市障害者計画策定委員会（西銘常子委員長）より、障害福祉サービスを提供するための計画が答申されました。障がい者への情報提供や地域生活支援体制の整備などを要望されています。



南城市高齢者保健福祉計画策定委員会（比嘉久美委員長）より、高齢者の生きがいづくりや地域の見守りネットワークの強化を推進する等とした基本計画が答申されました。



爽やかな汗流し南城の魅力を満喫

「東御廻り」ゆかりの地を巡りながらウォーキングやサイクリングを楽しむ「第5回東御廻り国際ジョイアスロン in 南城市」が3月21日、あざまサンサンビーチを主会場に開催されました。市内外から大会に臨んだ参加者は、同行者との会話や市内の景色を楽しみながら思い思いのペースで汗を流していました。またこの日同時開催された「海開きフェスティバル」では内閣府沖縄総合事務局長より「みなとオアシス」の登録証交付式も行われ、ビーチは「みなとオアシスあざま」として県第1号の認定を受けました。

安定的な運営を期待 保育所移管先決定

平成22年4月1日より民営化が検討されている佐敷第1保育所・第2保育所（統廃合）および玉城保育所について、民営化移管先の応募のあった社会福祉法人等の中から南城市立保育所民営化選考委員会が審査を行った結果、佐敷第1保育所・第2保育所についてはともえ福祉会に移管を内定、玉城保育所については合格点に達する社会福祉法人等がなかったため不採用となりました。

3月23日に同選考委員会大城安隆委員長より報告を受けた古謝市長は、今後について「保育行政の質の低下を招かないこと」を念頭に、玉城保育所については平成21年度以降移管先募集が計画されている保育所との状況を見ながら応募時期について検討していくとしています。

シルバー人材センターが社団法人へ

高齢者の働き場を提供する南城市シルバー人材センターが、任意団体から一般社団法人として生まれ変わり再出発します。3月4日に臨時総会が玉城中央公民館で行われ、多くの会員によって法人化が承認されました。

大湾政松理事長は「市民からより一層信頼され愛されるシルバー人材センターにしていきたい」と意気込みを示しました。

取り組みの成果はいかに?!特定健診受診率を発表

3月8日、「平成20年度南城市健康づくり推進大会～みんなに教えよう わたしの健康づくり～」がシュガーホールで開催され、平成20年度の特定健康診査受診率上位3位までの優良自治会が発表・表彰されました。順位は以下の通り。

同大会では表彰のほか、健康課保健師による市の医療費と疾病についての現状報告や、つきしろ及び船越区の地域の健康づくり活動報告、日々健康づくりに取り組んでいる方々の健康法発表などが行われ、「健康」を再認識させられる大会となりました。

【特定健康診査優良自治会】※順位、自治会名、受診率

甲（対象者200名以上）		丙（対象者100名以下）	
1位	つきしろ 46.4%	1位	西原 55.6%
2位	船越 45.2%	2位	屋嘉部 52.5%
3位	新開 44.1%	3位	古堅 50.6%
乙（対象者100～199名）			
1位	仲伊保 53.2%		
2位	知名 48.4%		
3位	目取真 43.1%		



「第54回全国九州学校図書館コンクール」（主催：九州地区学校図書館協議会、西日本新聞社）において、このほど大里北小学校が「優秀賞」及び「全国学校図書館協議会会長賞」を受賞しました。座嘉比幸枝校長は「今後は図書の実践や学習センターとしての充実が課題。生きる力に結びつくような読書を教育していきたい」と話しました。

「ウェルネスリゾート沖縄休暇センター・ユイinchホテル南城市」が3月15日ランドオープンし、記念式典・祝賀会が行われました。市内の伝統芸能が式を盛り上げたほか、募集していた愛称の表彰式も行われ、多数の応募作品の中から佐敷中学校1年生の並里琴乃さんが名付けた「ていだ」が最優秀賞に選ばれました。太陽のように山の上から見守ってくれるような、市の豊かな自然と歴史文化を生かした「総合リハビリテーション」「統合医療」の拠点としても期待されています。

個性的な演出で魅了 児童館合同絵画展

大里地区の3児童館による「合同絵画展」が2月23日から28日まで、大里庁舎1階ロビーで開催されました。大里北児童館は、「沖縄の大地」と題し、身近に存在する動植物を立体的に組み合わせました。大里中央児童館は、絵具の色を画用紙や段ボールに塗布し、折りたたみ、時代アートとのコラボを表現しました。大里南児童館は、板締め絞染め、マッピング染めに挑戦し、凧やちぎり絵などを展示。それぞれの児童館の趣向を凝らした作品に訪れた人々は、楽しげに見入っていました。

絵画展を企画プロデュースした「アトリエ道子」の城間美智子さんは「各児童館の特色が出せたかな。子供たちのパワーがぶつけられ、素晴らしい作品が出来上がりました」とにこやかに話していました。



市社協の玉城副会長、古謝市長、N T T西日本沖縄の古堅支店長（写真右から）

交通安全母の会よりマスコット寄付



南城市交通安全母の会より、市内9校に合計600個の手作りマスコットが寄贈されました。3月6日には、大里南小学校で「6年生を送る会」が開催され、母の会の玉城初子会長から児童代表の島袋麻美さんに138個が手渡されました。

玉城会長は「命を大切にしてほしいという思いを込めて会員で600個作りました。中学校へ進学しても、交通安全に気をつけてください」と児童らに温かい言葉をかけていました。

第2回南城市植樹祭



三世代親子による記念植樹も

潤いと安らぎのある緑豊かな美ら島に育てることに理解を深め、緑化及び環境教育を実践することを目的に第2回南城市植樹祭が、3月14日玉城字奥武で開催され、市民約200人が参加しました。奥武島の公園広場周辺、道路緑地帯、慰霊塔前の3か所にアカテツ、マサキなど14種類、2000本の苗木が植樹されました。

開会式では、玉城小学校6年の中本夢さんが「緑を大切に木陰を増やし、故郷を大切にしていきたい」と力強く宣言。また、中本市三郎さん（93歳）夫婦、中本幸光さん夫婦、中本光輝さん夫婦ら三世代親子による記念植樹も行われました。

障害者の方に役立ててほしい
耳や言葉の不自由な方が、外出先で電話連絡等をする場合に用件や連絡先等を書いて、近くの方に協力をお願いするツールとして利用される「電話お願い手帳」。その手帳を障害者の方たちに利用していただきたいと昨年十二月N T T西日本沖縄支店より、電話お願手帳四十冊、ふれあい速達便二十冊が市社会福祉協議会に寄贈されました。二月二十六日、同協議会の玉城永邑副会長、N T T西日本沖縄の古堅一成支店長ら関係者が玉城庁舎を訪れ、同手帳の寄贈報告を行いました。

自主活動が認められ 佐敷中善行賞

日ごろのボランティア活動で子供たちの模範となった児童・生徒を表彰する「善行賞」（主催：県退職校長会）の受賞を報告しようと2月25日、佐敷中学校の宮城調仁校長、同校各部の主将、仲間光枝PTA会長らが玉城庁舎を訪れました。同校は、学校内外の清掃活動やあいさつ運動など朝の自主活動を継続して取り組んでおり、団体の部で、250人と大規模な受賞は初めて。

同校の宮城校長は「毎日の生活習慣が認められ、非常にうれしい。規則正しい生活習慣につながり、我慢強さ、粘り強さを育てる一因になる」と成果を喜んでいました。

募集

夏休み海外短期留学生募集

募集人数 市内在住の中学生：15名
市内在住の高校生：5名

応募方法 南城市教育委員会（大里庁舎3階）窓口にある申込用紙に必要事項を記入のうえ、夏休み海外短期留学派遣事業担当（又吉・松瀬）あて提出してください。

※市内中学校及び近隣の高等学校へは要項・申込用紙を届けます。（申込用紙には証明写真1葉貼り付けあり）

募集期間 4月1日（水）～4月30日（木）
派遣期間 7月14日（火）～8月3日（月）20日間
派遣場所 中学生 ミネソタ州 セント・ジョーンズ大学
高校生 ワシントン州 ワシントン州立大学
参加費 46万円 ※自己負担額は23万5千円（22万5千円は市が補助）

☆4月24日（金）に夏休み海外短期留学保護者説明会を行います。（応募希望者は全員参加）

ミニ・カレッジ・フェア

- 期日 5月30日（土）午後6時～講演会
- 場所 中城吉野浦会館
- 費用 無料
- 内容 ミネソタ州セント・ジョーンズ大学ディブベネット博士による講和。
ミネソタ州セント・ジョーンズ大学等やアメリカへの大学留学について、パンフレットやポスターによる説明会及び講和

お問い合わせ 教育総務課（大里庁舎）TEL 947-2782

平成21年度 財団法人南部振興会奨学生(貸与)募集

1. 目的 学業、人物ともに優秀である学生に対し奨学金を貸与し、もって南部の振興を担う人材の育成を図ることを目的とする。

2. 奨学生の資格
(1) 南部振興会構成市町村内に引き続き1年以上本籍と住所を有する者。
(2) 大学（短期大学を除く）に在学している者。
(3) 学業、人物ともに優秀であり、かつ健康であって経済上の支障で学業をつづけることが困難と認められる者。
(4) 他の奨学金の貸与を受けていない者。

3. 提出書類
(1) 南部振興会奨学生願書（様式第1号）
(2) 市長村長の推薦書（様式第2号）
(3) 学校長の人物考定書（様式第3号）
(4) 所得調書（様式第4号）
(5) 在学証明書
(6) 戸籍抄本及び住民票謄本
(7) その他会長の指示する書類
※前学年の学業成績証明書

4. 奨学金の貸与額及貸与期間
(1) 貸与額 月額（県内30,000円、県外40,000円）
(2) 貸与期間 奨学生に採用したときから、その者の大学の最短修業年限の終期まで。
※貸与額には利息は付けない。

5. 奨学金の償還
(1) 償還開始 貸与期間が終了した月の翌月から起算して6カ月を経過した後から開始する。
(2) 償還方法 貸与を受けた全額を月賦又は半年賦とし、年間最低償還額を120,000円とする。

6. 提出期限 4月23日（月）

申込・お問い合わせ 総務課（玉城庁舎）TEL 948-7111

市営住宅空屋待ち入居者募集について

1. 団地所在地
市営百名団地（玉城百名626～647-3）
市営ワンチン原団地（知念久手堅754-2～819-3）
市営久高団地（知念久高103-1）

2. 申込期間
4月13日（月）～4月30日（木）迄

3. 申込方法
南城市役所都市建設課（玉城庁舎2F）及び南城市役所各庁舎市民課窓口にて備え付けの入居及び空屋待ち申込書に必要事項を記入し都市建設課へ直接申込みしてください。申請書の仮審査の後、合格者に抽選会の案内を通知します。

4. 空屋待ち資格登録期間（有効期限）
空屋待ち資格決定後～平成22年3月31日迄

5. 申込先
都市建設課

お問い合わせ 都市建設課（玉城庁舎）
TEL 948-2141

登録統計調査員を募集します

市では、国が実施する基幹統計調査を行う際の調査員を募集しています。

応募した人は、市の登録調査員として名簿に登録されます。基幹統計調査の実施時には、住所等を考慮の上、調査員の仕事ををお願いすることになります。（なお、登録されても、基幹統計調査の諸条件により、統計調査員に任命されない場合もあります。）

◇応募資格◇
20歳以上で、税務・警察・選挙に直接関係のない人及び秘密保持ができる方

◇仕事内容◇
調査事務説明会への出席
担当区域の確認
調査票の配布・収集・点検・提出

◇報酬◇
調査終了後、国の基準に基づき調査内容や件数に応じて支給（2万5,000円～5万円程度）

◇申込方法◇
統計調査員希望者登録カード（申込先で配布）に記入の上、申し込んで下さい。

◇平成21年度実施調査（予定）◇
経済センサス（7月）・全国消費実態調査（9～11月）・農林業センサス（2月）

お問い合わせ まちづくり推進課（玉城庁舎）TEL 948-7110



東御廻りとは…

かつて沖縄が、王国だったころから今日まで受け継がれる沖縄の神拝行事です。

古より首里城を中心として、与那原、南城地域は東方（あがりかた）と呼ばれ、沖縄民族の祖先といわれ「アマキヨ族」が渡来して住みついた場所として伝えられ、沖縄の人々にとって特別な場所となっています。その地域に点在する御嶽（うたき）を琉球国王が間得大君（きこえおおきみ）を伴って巡拝し、国の安寧と五穀豊穡を祈りました。今日では門中行事として沖縄県民に定着しています。

東御廻り.com ホームページ
http://www.agariumai.com/



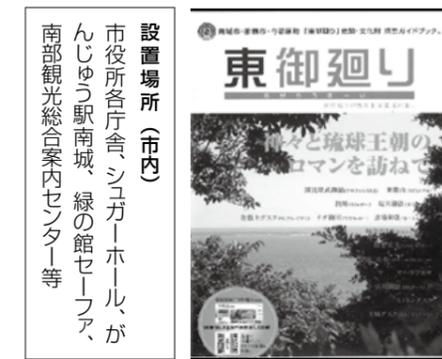
東御廻り.com 携帯サイト

カメラ付携帯電話のバーコードリーダーで読み取りアクセスできます



那覇市・南城市・与那原町 広域連携事業

沖縄に根付く精神文化のひとつ「東御廻り」を多くの方に理解していただくとうと、那覇市や与那原町と連携してホームページやガイドブック等を作成しました。この事業は平成20年度にふるさと財団からの助成を受け、南城市など三市町の広域連携事業として行われたもので、地域活性化と同時に各拝所の環境保全を目的としています。



ガイドブック

設置場所（市内）
市役所各庁舎、シユガーホールがじゅゆう駅南城、緑の館セーフア、南部観光総合案内センター等

「あがりうまい」
「東御廻り」を紹介するホームページや
ガイドブックができました

お弁当づくり応援レシピ
冷凍ポテトの簡単グラタン

【材 料】1人分…4人分
冷凍ポテト 40g 160g オリーブ油 3g 12g
牛乳 10g 40g 粉末パセリ 少々
玉葱 10g 40g
赤パプリカ 8g 32g
青ピーマン 8g 32g
チーズ(きざみ) 8g 32g

1人分のカロリー
熱量：105kCal
蛋白質：2.9g
脂肪：5.1g
食塩：0.3g

【作り方】
①フライパンにオリーブ油をぬり、カットポテト（冷凍）をのせ牛乳をかける。
②玉葱、ピーマン、パプリカ（赤）をスライス又はみじん切りにして、①にのせる。
③きざみチーズ（とろける）をのせ15～16分焼く。
④ポテト、野菜に火が通ったら、最後に粉末パセリを散らす。
★冷凍ポテトは牛乳をかけて加熱すると、冷凍臭さが取れます。
電子レンジでの応用編
①耐熱容器にオイルをぬり、冷凍ポテトをのせ、電子レンジで3～4分加熱する。
②取り出して野菜をのせ、チーズをのせたら、オーブントースターに移し、5分くらい加熱する。
最後に粉末パセリを振りかける。
*冷凍ポテト以外に生ポテトをスライスしたものや、ゆでマカロニでも美味しくできます。
レシピ提供：南城市食生活改善推進員協議会

サークルくるくる⑥
ヨガサークルふるふる



一緒に楽しみませんか。
講師の葛西さん。
初めての方でも楽しめるライトなヨガです。ヨガで目の疲れや、肩こり、腰痛を取り去り、日常生活を楽しく過ごしましょう。活動日も週に2回設定されており、好きな時間、何回でも参加可能。お気軽に無料体験もどうぞ。

代表者 亀谷 明日香
活動日 毎週火曜日 午後8時～9時30分
毎週木曜日 午前10時～11時30分
場 所 玉城中央公民館 和室
講 師 葛西 史子
会 費 2000円（月額）※4回2000円のスタンプ制も有
お問い合わせ TEL 090-8533-8546（葛西）

南城市にお住まいの妊婦さんへ 平成21年4月1日から妊婦健診の公費負担回数が14回になります

妊娠中は体が急激に変化する時期です。妊婦さんは安全安心なお産のため、定期的に妊婦健診を受ける必要があります。

妊娠週数 23 週まで	4 週間に 1 回
妊娠週数 24 ~ 35 週	2 週間に 1 回
妊娠 36 週以降	1 週間に 1 回

南城市では、平成 21 年 4 月 1 日から妊婦健診費用の公費負担回数を現行の 5 回から 14 回に増やします。現在母子手帳をお持ちの妊婦さんに対し、5 回分の受診票に加えて妊娠週数に応じて受診票を交付します。

*** 妊婦健診受診票の項目以外の検査を行った場合、その検査費用は個人負担となります。**

○対象：南城市に住民票がある妊婦（外国人登録の方も含む）

- ★ 平成 20 年 8 月 1 日以降に南城市で母子手帳交付を受け、引き続き南城市に住所を有する妊婦さんについては、4 月 1 日以降の妊娠週数に合わせ、追加分の受診票を交付します。
- ★ 他市町村で平成 20 年 8 月 1 日以降に母子手帳発行を受け、その後南城市へ転入した方は、南城市健康課へご連絡ください。
- ★ 南城市で母子手帳発行を受け、他市町村へ転出する方は、転出先市町村の母子保健担当課へお問い合わせください。



☆お問い合わせ☆
健康課（大里庁舎）
TEL 946 - 8987

子育て応援特別手当について

目的

子育て応援特別手当は、「定額給付」と同様に「生活対策」の一環です。多子世帯の幼児教育期の負担に配慮する観点から、平成 20 年度限りの措置として、幼児教育期の第2子以降の子ども 1 人あたり3万6千円を同居している世帯主に支給します。

対象となる子ども

平成 20 年度において小学校就学前 3 年間に該当する子ども（具体的には、生年月日が平成 14 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までの子ども）であって、第 2 子以降の子どもが対象となります。
※第 2 子の判定は、18 歳以下の子ども（具体的には生年月日が平成 2 年 4 月 2 日以後の子ども）の中から年齢順に第 1 子、第 2 子と数えていくこととなります。

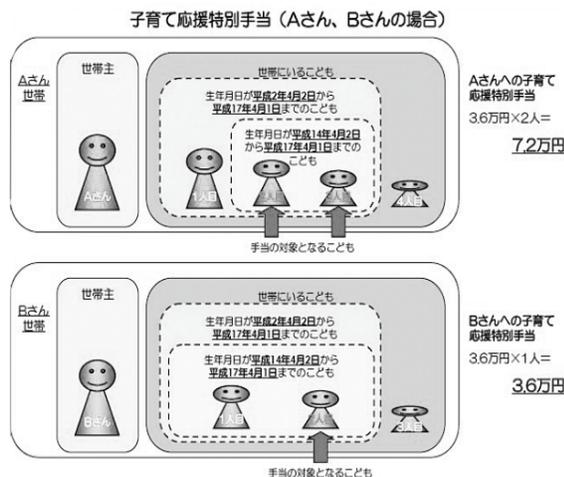
申請方法

4 月中旬～下旬に送付される通知文書に申請書が同封されていますので、郵便で返送するか、南城市 市民福祉部 児童家庭課（大里庁舎 2 階）の窓口で直接申請してください。詳しくは通知文をお読みになり申請して下さい。

注意…手当の対象となる子どもと第1子が別居しているとき

例：子どもが高校生と 4 歳児の二人で、高校生が希望する高校に通うために、南城市以外の市町村に住所を移している場合など
※住民票の情報を元にしていないため、別居の子どもに関しては情報が無く、通知文をお送りする事が出来ません。各自で上記により対象となる子供がいるか判断し、児童家庭課窓口にて申請してください。
※その際は、同じ人に扶養されていることを確認しますので、申請の際に医療保険の被保険者証の写しなどが必要となります。

お問い合わせ 児童家庭課（大里庁舎）TEL946-8995



H21 集団健診のお知らせ<4月~5月分>

- ◆国保加入者の方は健診当日は特定健診受診券と国民健康保険証を持参して下さい。（H2 1.3.31 以前から国保に加入されている方は集団健診に限り受診券が無くても受診できます。）
- ◆後期高齢者医療加入者（75 歳以上及び 65 ~ 74 歳までの障害により受給）の健診は、8 月 4 日 ~ 25 日の期間となっております。5 月号に後期高齢者の日程を掲載しますので、お間違えの無いようにお願いします。
- ◆40 歳 ~ 75 歳までの社会保険加入者については、加入されている健康保険の違いにより受付できない場合があります。事前にご自身の医療保険者へ確認をお願いします。
- ◆5 月までの日程を掲載しております。5 月号に 6 月以降の日程を掲載します。

受付時間：9:00 ~ 11:00

健診名	月日	曜日	健診会場	対象年齢	対象者（加入保険）
特定健診	4月27日	月	玉城中央公民館	20歳 }	① 国保加入者（20 ~ 75 歳） ② 40 歳未満の国保・社保加入者 ③ 40 歳 ~ 75 歳までの社会保険加入者で「特定健診受診券」をお持ちの方。ただし、こちらで受付できない受診券（健康保険）もあります。事前に加入している保険者に確認をお願いします。
	4月28日	火			
	4月30日	木			
	5月1日	金			
	5月8日	金			
	5月12日	火	知念社会福祉センター	20歳 }	◆がん検診は全ての方が受診できます。
	5月13日	水			
	5月14日	木	佐敷）老人福祉センター	20歳 }	◆集団健診に限り非課税世帯及び生活保護世帯該当者はがん検診においても料金免除となります。
	5月15日	金			
	5月18日	月			
	5月19日	火			
	5月20日	水			
	5月22日	金			
	5月25日	月			
5月26日	火	大里）総合保健福祉センター	20歳 }	★40 歳未満健診受診券について★ 30 ~ 39 歳については市民税特別徴収者（会社勤務と思われる方）を除く対象者へ受診券を発送予定です。20 ~ 29 歳については過去 2 年で受診履歴がある方のみ発送予定です。集団健診に限り 40 歳未満は受診券が無くても受診できますので都合の良い日に受診して下さい。 ※受診券が届かなかった方で病院等で健診受診したい方は健康課までご連絡下さい。	
5月27日	水				
5月29日	金				
40 歳未満健診	5月31日	日	大里）総合保健福祉センター	40 歳未満	40 歳未満の国保加入者、社保加入者

【お問い合わせ】 健康課（大里庁舎）TEL 946 - 8961

※ 検査項目・個人負担 ※

★特定健診
個人負担・・・無料!
※無料となるのは対象者①②です。③については加入している保険ごとで変わるため受診券等で確認して下さい。

<検査内容>

身体計測・血圧・腹囲測定
尿検査（糖・蛋白）
血液検査
肝機能検査（GOT・GPT・γ-GTP）
脂質検査（HDL・LDL・中性脂肪）
腎機能検査（クレアチニン・尿酸）
血糖検査（血糖値・HbA1c）
医師による診察

☆肺がん検診
レントゲン・・・200 円
喀痰・・・700 円

☆大腸がん検診
便検査 2 日法・・・500 円

☆胃がん検診
バリウム検査・・・1,000 円
※胃がん検診希望者は検診前日の夜 9 時までに夕食を済ませ、それ以降は食べ物、飲み物、ガム、タバコ等は一切口にしないで下さい。

☆心電図検査・・・1,000 円

☆眼底検査・・・600 円

<健診を受ける際の注意事項>

◆健診当日は、食べ物、飲み物等は控え、空腹で受診をお願いします。

75歳以上の後期高齢者高額療養費に関するお知らせ

1. 平成 21 年度から高額療養費の支給日が毎月 6 日に変わります。

例：3 月に市町村窓口で受け付けた申請は、→ 5 月 7 日支給（※）
：4 月に市町村窓口で受け付けた申請は、→ 6 月 8 日支給（※）
※金融機関の営業日でない場合は翌営業日に変更になります。

2. 高額療養費の支給決定通知書のはがきは、4 月以降送付されません。

支払日以降に振込口座での確認をお願いします。

お問い合わせ
健康課（大里庁舎）
TEL 946-8961

市役所で消費生活相談が受けられます

消費者問題に関するさまざまな相談に、専門の相談員が応じます。

日時:4月14日(火)より、毎週火曜日の10時～16時まで(12時～13時を除く。火曜日が祝祭日の場合は休みです。)

場所:南城市役所大里庁舎 2階西側相談室
※直接お越しください。電話相談の場合は、下記番号へお願いします。

費用:無料

お問い合わせ 生活環境課(大里庁舎) ☎ 946-8981

〈相談例〉

- ・多重債務(サラ金業者数社から借金し、返済がきびしい等)
- ・架空請求(料金が未納というハガキが届いているが、全く覚えがない等)
- ・マルチ商法(販売組織に知人を勧誘するだけで手数料がもらえると言われ商品の一括購入をさせられた等)
- ・不当請求(インターネットの無料出会い系サイトにアクセスし、高額な料金請求を受けている等)

“墓地経営許可申請等は市役所で”

沖縄県の事務処理の特例に関する条例の改正により、平成21年4月1日をもって墓地埋葬法に基づく下記の事務が南城市に委譲されました。

- ①墓地、納骨堂又は火葬場の経営の許可に関する事務
- ②墓地、納骨堂又は火葬場の変更及び廃止の許可に関する事務
- ③火葬場の立入検査及び墓地、納骨堂又は火葬場の管理者からの報告の徴収に関する事務
- ④墓地、納骨堂若しくは火葬場の施設の整備改善若しくはその使用の制限若しくは禁止の命令又は墓地、納骨堂若しくは火葬場の経営等の許可の取消に関する事務

これまで県知事許可(保健所長)許可だったのが市長許可になります。

詳細については生活環境課にお問い合わせください。

お問い合わせ 生活環境課(大里庁舎) TEL 946-8981

行政相談委員に 永吉 盛康さん、照屋 盛宏さん 平田 哲也さん、森山 真澄さん

平成21年4月1日付で総務大臣より上記4人の方が行政相談委員として再任され、委嘱状が交付されました。

4人の委員の方々はこれまでの行政相談活動を積極的に行い、これからも熱意をもって活発な活動が期待できるため再任されました。

行政相談委員は、行政相談委員法に基づき、国の行政運営の改善等に熱意を有する方に対して、総務大臣が委嘱するものです。

国民が、毎日の暮らしの中で感じている国や役所等の仕事について、苦情や意見・要望を直接受付、その解決、実現に努めています。

相談ごとがございましたら、お気軽にご利用下さい。



永吉盛康氏
(098-948-1195)



照屋盛宏氏
(098-948-1717)



平田哲也氏
(098-947-6332)



森山真澄氏
(098-945-3784)

お問い合わせ：沖縄行政評価事務所
TEL：098-866-0148

家電リサイクル法の対象品目が追加されます!!

家電リサイクル法改正により、平成21年4月1日から、薄型テレビ(液晶・プラズマ式)及び衣類乾燥機が対象品目に追加されます。



液晶テレビ
プラズマ(PDP)テレビ



衣類乾燥機

市では、周知期間中(4/1～6/30)は粗大ごみとして収集しますが、7月1日以降は家電リサイクル法対象品目として収集しません。

7月1日以降に廃棄される方は、購入された家電店に引き取りを依頼して下さい。

お問い合わせ 生活環境課(大里庁舎)
TEL 946-8981

南城市土地利用(都市計画)等「住民説明会」の開催について

南城市は合併により、同規模の都市計画区域(佐敷地区・大里地区)と区域外(知念地区・玉城地区)が混在することになりました。しかも、都市計画区域内のほとんど(96.4%)が、規制が厳しい市街化調整区域であり、規制の緩い区域外とは、土地利用の面で両極端(アンバランス)の状態となっており、市では現在、土地利用計画(都市計画マスタープラン)の策定作業を進めているところです。

今回、策定に向けての住民説明会を4地域で実施し、市の担当者からこれまでの土地利用の状況や今後の方向性などの報告を行うとともに、市民の皆様からのご意見をお伺いしたいと思います。

多くの市民の皆様のご参加をよろしくお願い致します。

【日程表】

地域名	場 所	日 程	時 間
知念地域	知念社会福祉センター	4月20日(月)	午後7時 ～ 午後9時
玉城地域	玉城中央公民館	4月21日(火)	
佐敷地域	老人福祉センター	4月23日(木)	
大里地域	大里農村環境改善センター	4月24日(金)	

【お問い合わせ】 都市建設課 土地利用対策室(玉城庁舎) TEL 948-7146

平成21年度狂犬病予防集合注射のお知らせ



狂犬病予防法により全ての犬は、登録が義務づけられており、また生後91日以上の犬は年1回の予防注射を受けなければなりません。かわいい愛犬を狂犬病から守るばかりでなく、人間を含め、他の動物を狂犬病から守るため、年1回予防注射をすることを義務づけているのです。南城市では、下記のとおり実施しますので、予防注射を受けるようお知らせします。



4月19日(日曜日)			
実施場所	予防注射時間	実施場所	予防注射時間
山里	9:10～9:30	中山	9:00～9:20
志喜屋	9:40～10:30	奥武	9:30～10:30
親慶原	10:40～11:50	志堅原	10:40～11:10
垣花	13:10～13:40	堀川	11:20～11:50
仲村渠	13:50～14:10	富里	13:10～13:40
百名	14:20～15:00	當山	13:50～14:20
新原	15:10～15:30	屋嘉部	14:30～14:50
玉城	15:40～16:00	糸数	15:00～15:30
		喜良原	15:40～16:00

4月26日(日曜日)			
実施場所	予防注射時間	実施場所	予防注射時間
船越	9:00～10:00	島袋	9:00～9:30
前川	10:10～11:00	福原	9:40～10:10
愛地	11:10～11:50	当間	10:20～10:50
西原	13:10～13:30	仲程	11:00～11:20
南風原	13:40～14:00	大里団地	11:30～11:50
平良	14:10～14:30	錢又	13:10～13:40
古堅	14:40～15:00	平川	13:50～14:30
嶺井団地	15:10～15:30	高宮城	14:40～15:00
嶺井	15:40～16:00	ニュータウン	15:10～15:40

5月10日(日曜日)			
実施場所	予防注射時間	実施場所	予防注射時間
大城	9:00～9:40	津波古	9:00～10:40
稲嶺	9:50～10:40	屋比久	10:50～11:20
湧福園	10:50～11:10	外間	11:30～11:50
目取真	11:20～11:50	伊原	13:10～13:30
真境名	13:10～13:40	佐敷	13:40～14:30
稲福	13:50～14:10	手登根	14:40～15:30
グリーンタウン	14:20～15:50		

5月17日(日曜日)			
実施場所	予防注射時間	実施場所	予防注射時間
小谷	9:00～9:40	具志堅	9:10～9:30
新里	9:50～10:40	知念	9:40～10:20
つきしろ	10:55～11:50	吉富	10:30～10:50
新開	13:10～14:10	久手堅	11:00～11:20
兼久	14:20～14:50	安座真	11:30～12:00
富祖崎	15:00～15:30	知名	13:10～13:50
		海野	14:00～14:20
		久原	14:30～14:50
		仲伊保	15:00～15:40

手数料等の種類	金 額
狂犬病予防注射料金	2,450円
注射済票交付手数料	550円
合 計	3,000円

犬の登録手数料	3,000円
鑑札再交付手数料	1,600円

犬の登録は生涯に1回だけです。まだ、登録を済ませてない方は登録手数料が必要です。

※場所は各字公民館前でおこないます。お問い合わせ 生活環境課(大里庁舎) TEL 946-8981

チャレンジデー 2009 対戦相手 が決定しました

開催日 5月27日(水)

対戦相手

徳島県三好(みよし)市
人口 32,592人

富山県砺波(となみ)市
人口 49,467人

今回の相手は
2市に決定!

お問い合わせ
生涯学習課(大里庁舎)
TEL 947-6017

水道料金のお支払いは、便利な口座振替で!!

◎ 口座振替のお申し込み手続きはとても簡単です!!

口座振替を希望する金融機関の窓口へ、下記のものをご持参の上、直接お申し込み下さい。

- 水道番号の記載された検針のお知らせや領収書等
- 預金通帳
- 金融機関への通帳お届け印

「口座振替依頼書」は、県内各金融機関(ゆうちょ銀行含む)の窓口にて準備されております。

《注意》口座振替は、お申込みされて所定の手続きが完了した以降の料金から適用させていただきます。

◎ 口座振替日は、毎月22日です。◆再振替は行っておりません。

※但し、金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日になります。



残高不足等によりお振替が出来なかった場合には、振替の翌月に督促状を送付しておりますので、各金融機関の窓口(ゆうちょ銀行を除く)か、指定のコンビニエンスストア、南城市各庁舎の窓口等で、指定期日までにお支払いください。

※検針の際にお届けしています検針票に、「口座振替済のお知らせ」を記載しており、これが領収書の代わりになりますのでご確認ください。

◎ 振替口座の変更も、簡単に手続きできます!!

振替口座を変更される場合は、新規の申し込みと同様のお手続きが必要です。変更を希望する金融機関(ゆうちょ銀行含む)の窓口へ直接お申し込み下さい。

《お問い合わせ》水道総務課(大里庁舎) TEL 946-8993 FAX 946-8988

料金のお支払いは
簡単・便利な
口座振替で!!



島尻消防からのお知らせ 佐敷区域が 島尻消防本部へ移管されます

4つの町村が合併して早くも3年目を迎える事になりました。住民の皆様、これまで消防行政に多大なるご協力、ご支援をいただき、誠に感謝申し上げます。

さて、平成21年4月1日(水)より東部消防組合消防本部の管轄区域でありました、南城市佐敷区域が島尻消防本部に移管することが正式決定いたしました。

これにより、平成18年1月1日に配置されました知念詰め所が閉鎖されます。又、佐敷区域の携帯電話119番収受についても現行の東部消防組合消防本部から島尻消防本部へ切り替えられます。今後も地域住民のサービス向上が提供できるように全力を尽くし、住民が安全・安心して暮らせるよう、80名の職員が一丸となって努力していく所存であります。常に地域住民のニーズに応えられるよう、日々の訓練を欠かさず、住民の生命、身体、財産を火災等から守ることを第一と考えておりますので、住民の皆様のご声援をよろしくお願い致します。

島尻消防、清掃組合消防本部
消防長 比屋根 陽文

お問い合わせ

本部: 948-2512 佐敷出張所: 947-0124
署: 948-2763 F A X: 947-0124
F A X: 948-7169

固定資産税の減免について

次のような納税者や課税対象に特別の事情があるときには、固定資産税の減免が認められる場合があります。

- ・ 貧困により、生活のため公私の扶助を受ける者の固定資産(居住用資産に限る)
- ・ 火災、震災、風水害等により損害を受けた固定資産
- ・ 公共の用に供する公園・ゲートボール場等

【留意事項】 減免の内容により提出書類が変わりますので、詳細については税務課までお問い合わせください。また、納期限の7日前までに税務課へ申請してください。

お問い合わせ

税務課(大里庁舎) TEL 948-7124

土地価格等縦覧帳簿及び家屋 価格等縦覧帳簿の縦覧

期間: 4月1日から4月30日

場所: 大里庁舎 税務課

お問い合わせ
税務課(大里庁舎) TEL 948-7124

糸数コミュニティセンターが完成



旧公民館の老朽化により建設が待ち望まれていた糸数コミュニティセンターが、地域の健全な発展を図ることを目的とする平成20年度の自治宝くじ助成を受けて、2月に完成した。

事業費は、5,000万円(内訳:自治宝くじ助成1,500万円、自治会負担3,500万円)

施設の概要は、鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積267.52㎡で、会議室、事務室、調理実習室、倉庫等が完備されている。自治会の拠点施設となり地域文化の継承保存、青少年健全育成、健康づくり活動などのコミュニティ活動の場として大いに期待がされる。

危険物取扱者試験

試験日: 6月7日(日)

試験の種類: 甲種、乙種(第1~6類)、丙種

受験願書受付期間: 4月17日(金)~4月24日(金)

受験案内書配布先: 各消防本部、沖縄県宮古事務所総務課、消防試験研究センター

<お問い合わせ>

(財)消防試験研究センター沖縄県支部

〒900-0025

那覇市壺川3-2-6 壺川ビル2階

TEL 855-7101

ホームページ

<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

海のルールを学びましょう。

沖縄県漁業調整規則での禁止事項

禁止期間 シャコガイ類(6月1日から8月31日まで)、イセエビ類(4月1日から6月30日まで)

体長制限 イセエビ類(体長18cm以下)、ヒメジャコ(殻長8cm以下)、シャコウ(殻長15cm以下)、ヒレジャコ(殻長20cm以下)、ヒレナシジャコ(殻長30cm以下)、チョウセンサザエ(口径3cm以下)、ヤコウガイ(口径6cm以下)、サラサバテイ(殻の短径6cm以下)、ギンタカハマ(殻の短径6cm以下)、クロチョウガイ(殻高10cm以下)、マベガイ(殻高10cm以下)、エラブウナギ(体長60cm以下)、ウナギ(体長10cm以下)



おでかけ前に確認を!

今月の予定行事カレンダー

4月 April

5 日	
6 月	
7 火	
8 水	BCG予防接種(対象:生後3ヶ月~6ヶ月未満) 受付15:30~16:00 沖縄県総合保健協会(南部保健所隣り)
9 木	1歳半健診 総合保健福祉センター 受付13:30~15:00
10 金	旧3月15日 三月ウマチー
11 土	
12 日	
13 月	入学・入学おめでとう 4月8日(水)市立小中学校入学式 4月9日(木)市立幼稚園入園式
14 火	
15 水	
16 木	3歳児健診 総合保健福祉センター 受付13:30~15:00
17 金	
18 土	定額給付金一斉受付 9:00~17:00
19 日	定額給付金一斉受付 9:00~17:00 狂犬病予防集合注射
20 月	南城市土地利用(都市計画)等住民説明会 知念社会福祉センター 19:00~21:00
21 火	南城市土地利用(都市計画)等住民説明会 玉城中央公民館 19:00~21:00

22 水	
23 木	南城市土地利用(都市計画)等住民説明会 佐敷老人福祉センター 19:00~21:00
24 金	南城市土地利用(都市計画)等住民説明会 大里農村環境改善センター 19:00~21:00
25 土	旧4月1日
26 日	狂犬病予防集合注射
27 月	特定健診 玉城中央公民館 9:00~11:00
28 火	特定健診 玉城中央公民館 9:00~11:00
29 水	昭和の日
30 木	特定健診 玉城中央公民館 9:00~11:00

5月 May

1 金	区長会 特定健診 玉城中央公民館 9:00~11:00
2 土	八十八夜
3 日	憲法記念日
4 月	みどりの日
5 火	こどもの日

下水道の接続推進にご協力を!

下水道接続率 平成21年2月末

農漁業集落排水事業	行政人口	接続可能人数	整備率	接続人数	接続率
大里地区	12,254	4,044	33.0%	3,980	98.4%
玉城地区	11,254	10,426	92.6%	6,759	64.8%
知念地区	5,516	5,006	90.8%	2,601	52.0%
合計	29,024	19,476	67.1%	13,340	68.5%
公共下水道事業	行政人口	接続可能人数	整備率	接続人数	接続率
佐敷地区	11,478	5,604	48.8%	2,278	40.6%
市全体	40,502	25,080	61.9%	15,618	62.3%

※佐敷地区:2月より接続可能人口の増

無料法律相談

無料法律相談を実施します。身近なお悩み(例えば、土地問題など)についてお気軽にご相談ください。

〈4月の相談日〉 日時 4月9日(木)15:00~17:00
場所 南城市役所大里庁舎1階 相談室

〈5月の相談日〉 日時 5月14日(木)15:00~17:00
場所 南城市佐敷文化センター2階 洋会議室

相談員 弁護士 永吉 盛元
相談対象者 南城市内に在住の方
※事前電話予約可能(相談日の1ヶ月前から受付します)
(月~金 9:00~12:00 13:00~17:00 祝祭日除く)
※相談人員は毎月、事前予約と当日受付を含めて7人に達し次第、受付終了となります。ご了承ください。

▶お問い合わせ 総務課(玉城庁舎) TEL 948-7111

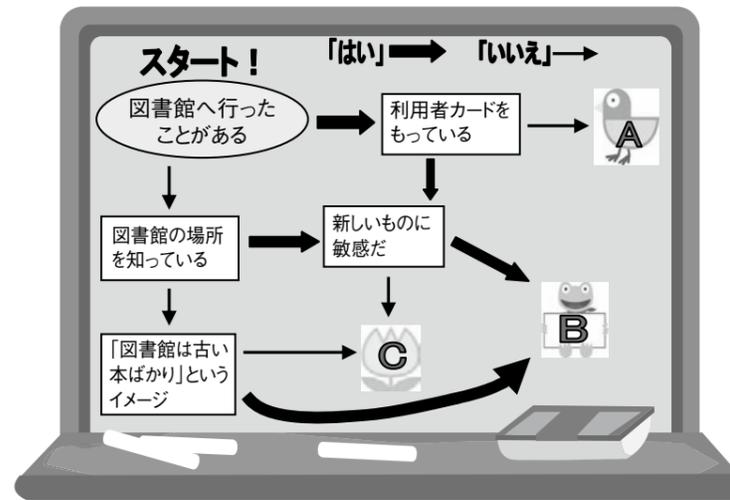
南城市立 図書館だより

知念図書館 ☎948-7340
佐敷分館 ☎947-1100
玉城分館 ☎948-7320
大里分館 ☎946-9512

入園・入学・入社…人生の節目のスタートとなる4月になりました。新しいことだらけでワクワクしたりドキドキしたり。心がなんだか落ち着かず、いつもより時間が早く過ぎるようになります。そういうときは周りの景色をみながら深呼吸をしてみましょう。色とりどりの花や鳥のさえずり・木々の葉っぱから差し込む光は明るくて、きっと「よし!頑張ろう」とやる気を引き出してくれます。

あなたのタイプは?

初めて利用される「図書館デビュー」の方も、よく利用される「リピーター」の方も、本選びのヒントになると思いますよ!



さあ!利用者カードをもっていざ出発!
1人5冊まで2週間の本の時間を楽しんで下さい♪

おすすめ本

忙しい4月は読みやすい本を紹介します。(○は所蔵館を表しています)

『小学生までに身につける子どもの作法』
野口芳宏 / 著
小学生までにぜひとも身につけたい作法を親子で学べるガイドブック。挨拶の作法・話す時と聞く時の作法・食事の作法・街を歩く時の作法・手紙やメールを書くときの作法について、可愛い絵とともに子どもにもわかりやすく紹介。

大

『いろいろあるのよ、主婦だって!』
カータン / 著
40歳を越えた元客室乗務員の主婦カータンが描く、懐かしの昭和ネタにはじまり、胸キュン妄想ネタ、爆笑家族ネタが満載!笑いで病気やストレスを吹っ飛ばしてみては?

佐

『幸運を呼ぶ パワーストーン・ジュエリー事典』
成美堂出版編集部
有名なパワーストーンを、石が持つパワーやコーディネイトのコツと一緒に紹介。いろんな宝石が載っているので見るだけでも楽しめます。

玉

『よこしまくん』
大森裕子 / 著
よこしまのシャツを着た真っ白なフェレットのよこしまくん。ちょっと生意気でみえっぱりなよこしまくんは、「ラッキーアイテムは新品のボーダー服」という占いを信じて外出します。生意気だけどこか可愛いよこしまくんに癒されます。

知

としょかんカレンダー

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

29(水) 昭和の日

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

3(日) 憲法記念日 5(火) こどもの日
4(月) みどりの日 6(水) 振替休日

おやすみ・開館じかん

	定期休館日	館内整理日
知念・玉城図書館	毎週月曜日	毎月第3木曜日
佐敷・大里図書館	毎週火曜日	毎月第4木曜日
平日:午前9時~午後6時 土・日:午前9時~午後5時 *12時~13時は休憩時間のため閉館いたします。		